

第2回 南魚沼市地域公共交通協議会 次第

平成30年8月27日 午前15時00分
南魚沼市役所 3階 301会議室

(1) 開会

(2) 議題

1. フリー降車区間の設定について (資料No.1)

2. その他

- ・生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業) の購入予定車両の報告について (資料No.2)
- ・市民バス運行の見直し予定について

(3) 閉会

市民バス「フリー降車制」について

平成30年10月1日から、一部区間において、「フリー降車制」を計画しています。

フリー降車制とは、幹線道路や、浦佐、六日町、塩沢の市街地など、交通量の多い区間及び路線バスと重複している区間を除いた路線に設定し、設定区間内であればお客様の申告により原則として自由に降りることができる制度です。

フリー降車区間は、裏面の路線図でご確認ください。

フリー降車の利用方法

降りたい場所の前の停留所までに、「(降りたい場所)で降ります」と運転手に伝えます。




道路の広さ、混雑状況などにより、運転手が安全に停車できない時は、降りる場所は前後することがあります。

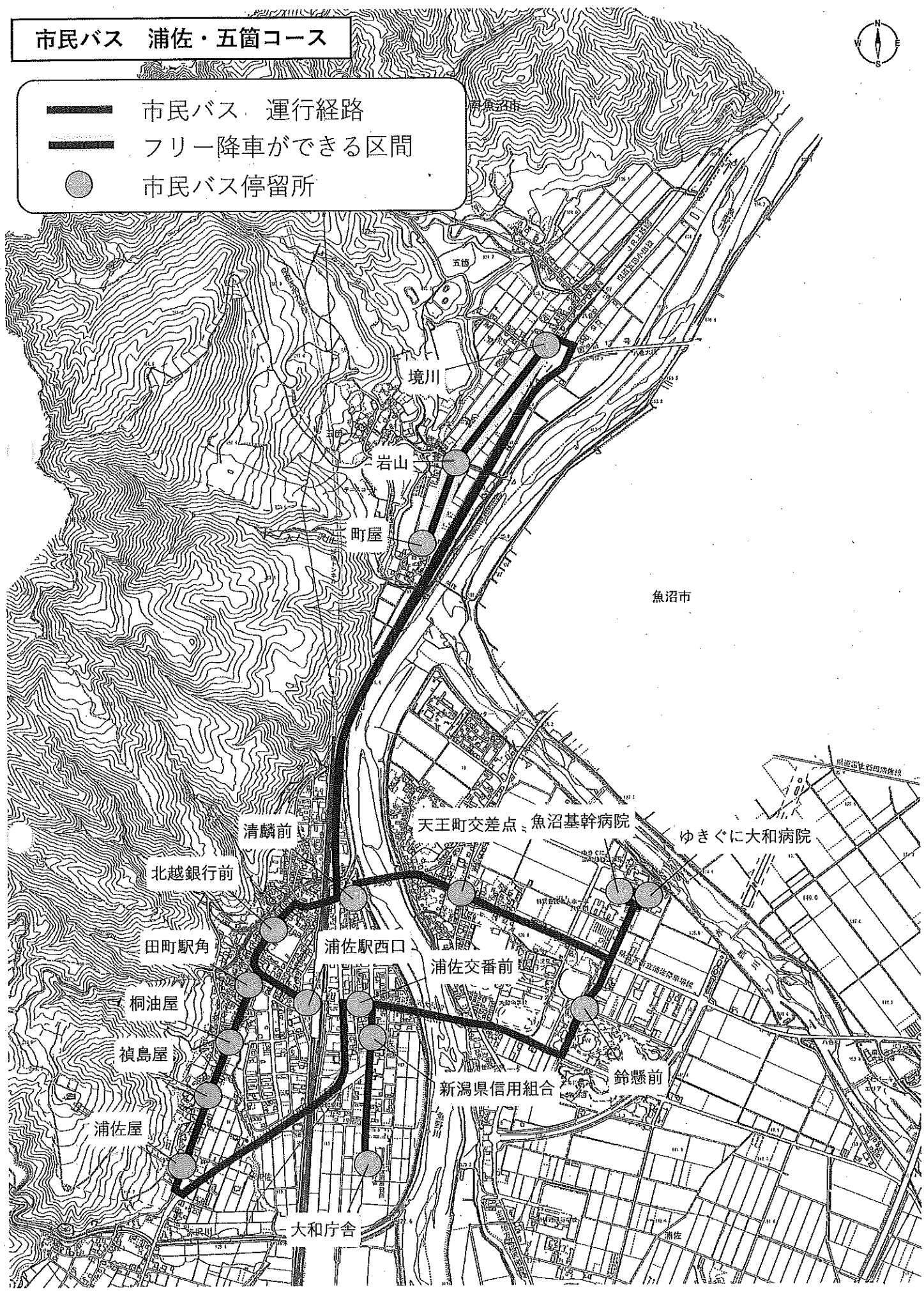
フリー降車の注意点

- ・フリー降車区間でも、交差点、踏切、横断歩道の前後や、急カーブ、トンネル内など、駐停車が禁止されている場所では降りることができません。
- ・事故防止のため、降りるときは、バスが完全に停止するまで席を立たずにお待ちください。
- ・フリー降車区間でも、バス停以外の場所から乗ることはできません。

市民バス 浦佐・五箇コース



-  市民バス 運行経路
-  フリー降車ができる区間
-  市民バス停留所



北越銀行前

田町駅角

桐油屋

禎島屋

浦佐屋

大和庁舎

境川

岩山

町屋

魚沼市

清麟前

天王町交差点、魚沼基幹病院

ゆきぐに大和病院

浦佐駅西口

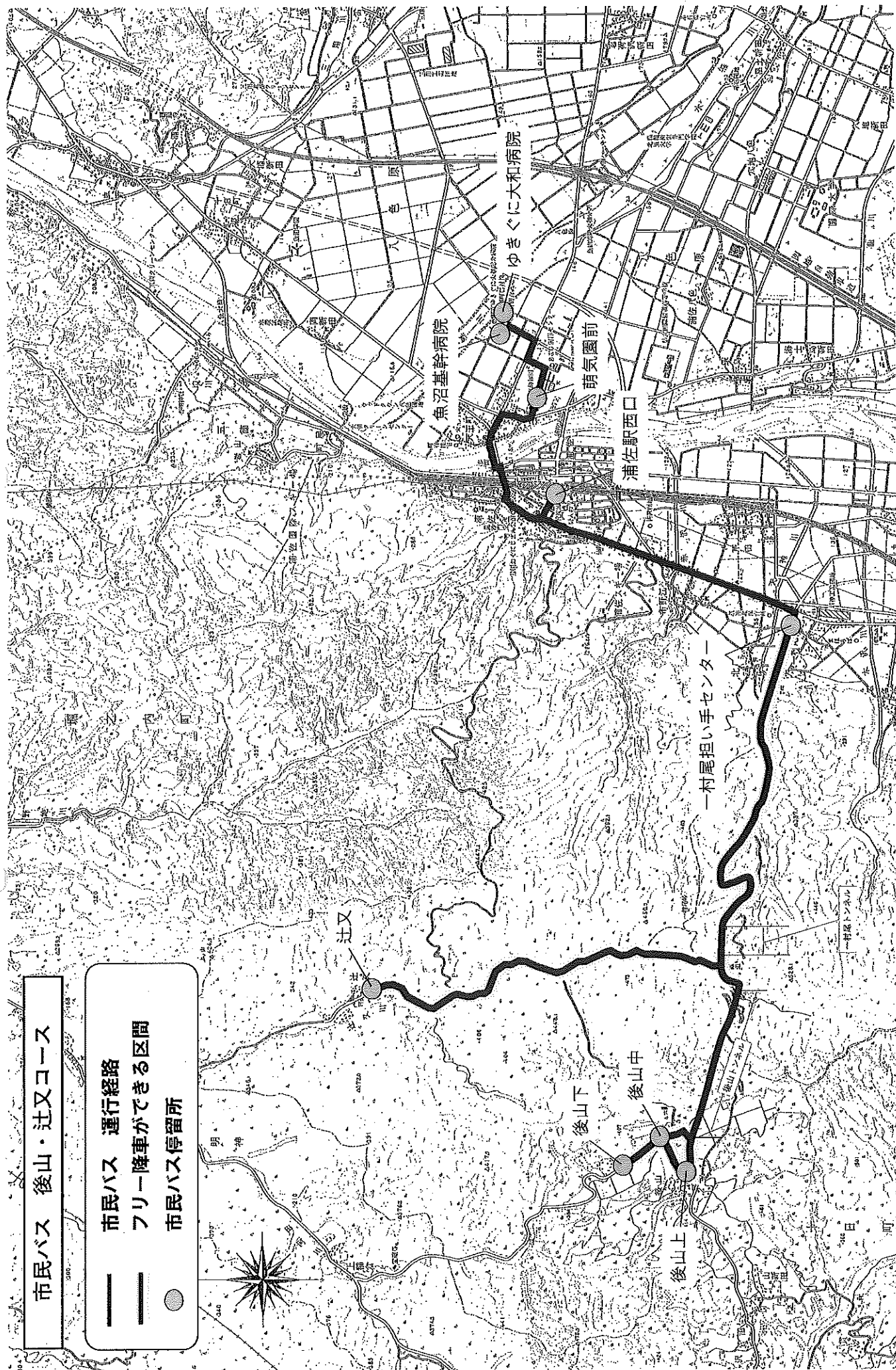
浦佐交番前

新潟県信用組合

鈴懸前

市民バス 後山・辻又コース

市民バス 運行経路
フリー降車ができる区間
市民バス停留所

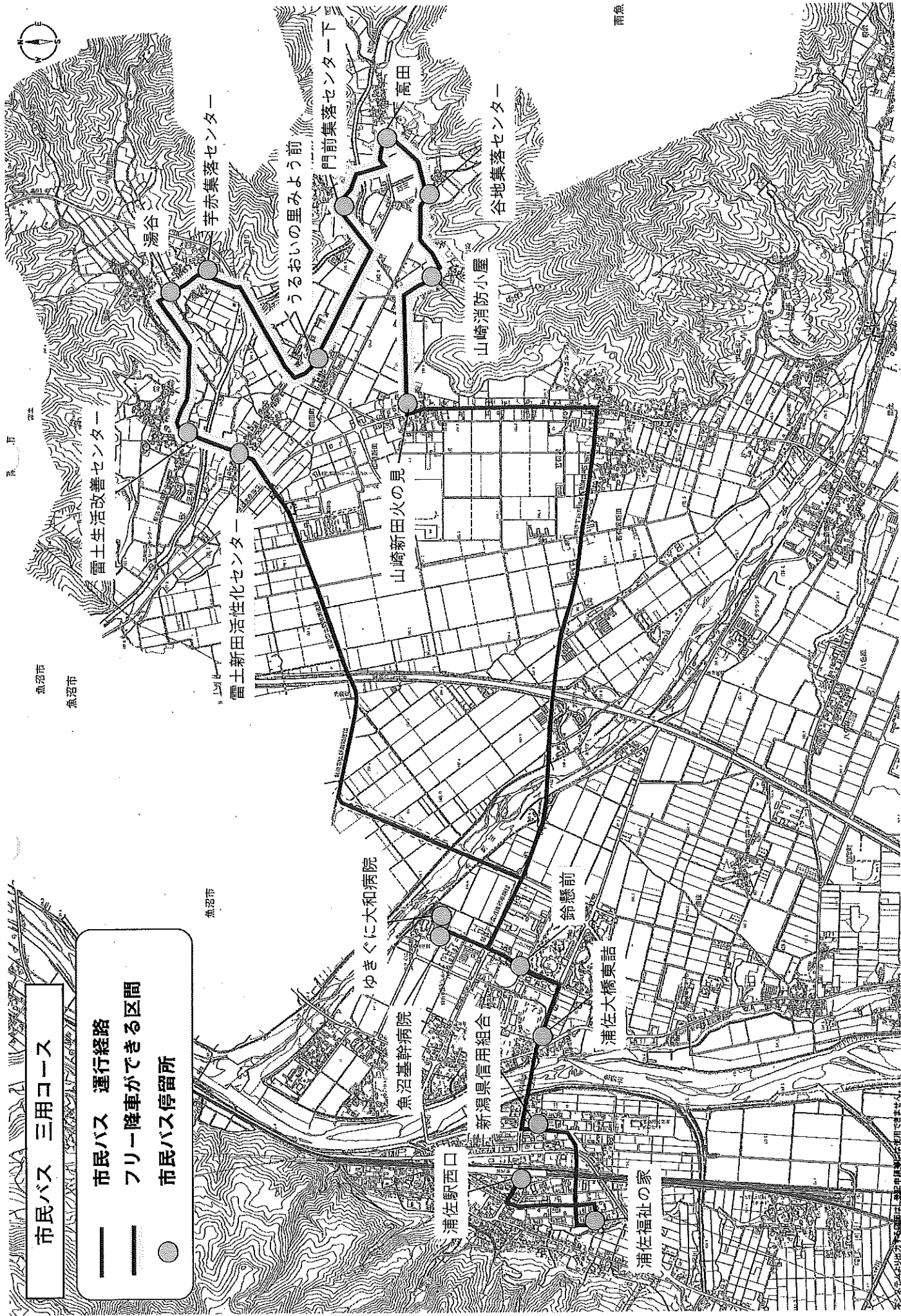


市民バス 三用コース

市民バス 運行経路

フリー降車ができる区間

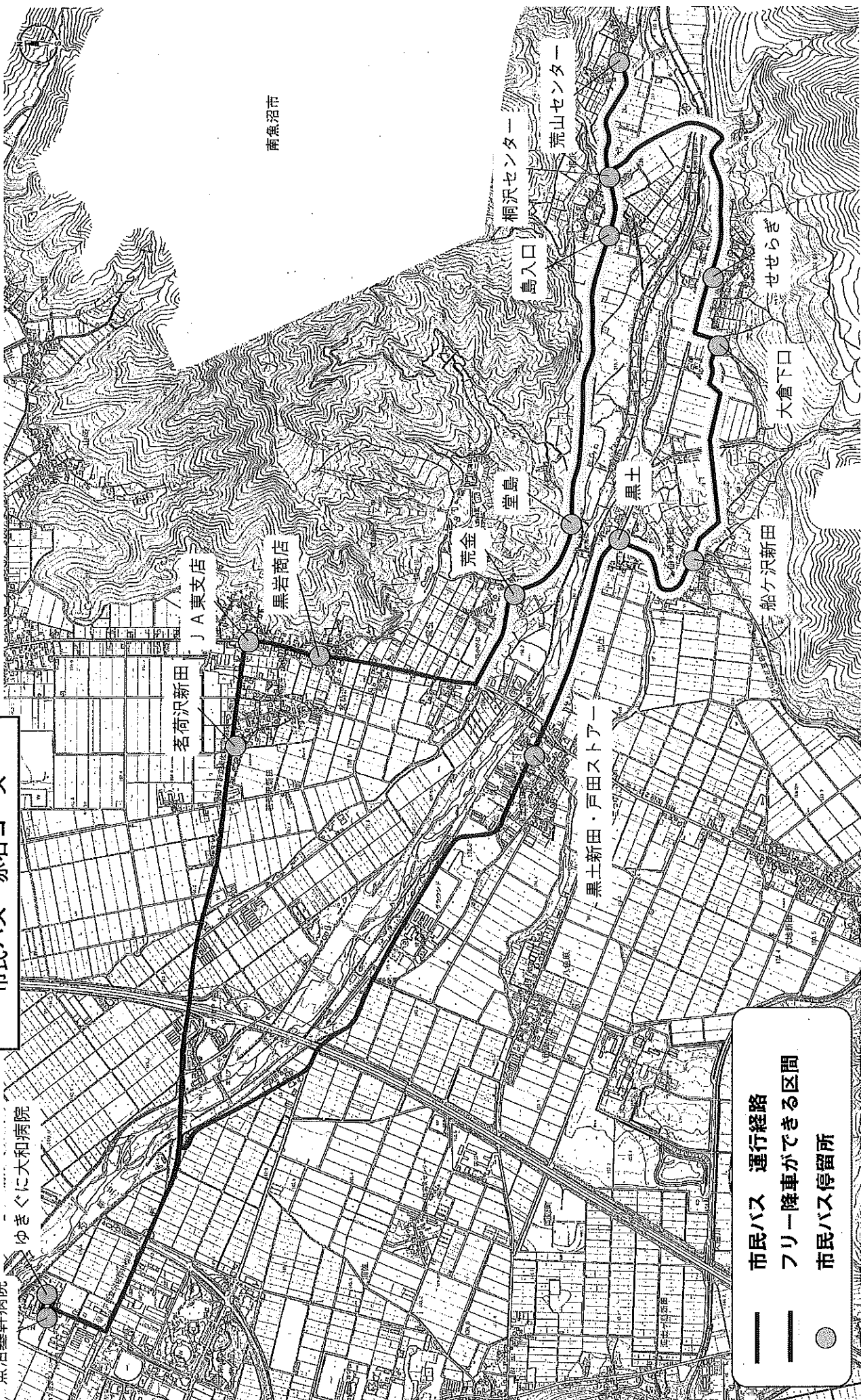
市民バス停留所



魚沼基幹病院

ゆきぐに大和病院

市民バス 赤石コース



南魚沼市

- 市民バス 運行経路
- フリー降車ができる区間
- 市民バス停留所

市民バス 藪神コース

- 市民バス 運行経路
- フリー降車ができる区間
- 市民バス停留所

ゆきぐに大和病院

魚沼基幹病院

新潟県信用金庫

市野江

芹田集会所

久田

九日町神社

米山美容室

猫道火の見

今町センター

城山センター

さとこ美容室下十字路

中小路消防小屋前

担い手センター上十字路

J A 藪神支店

まほろば入口T字路




名木沢センター

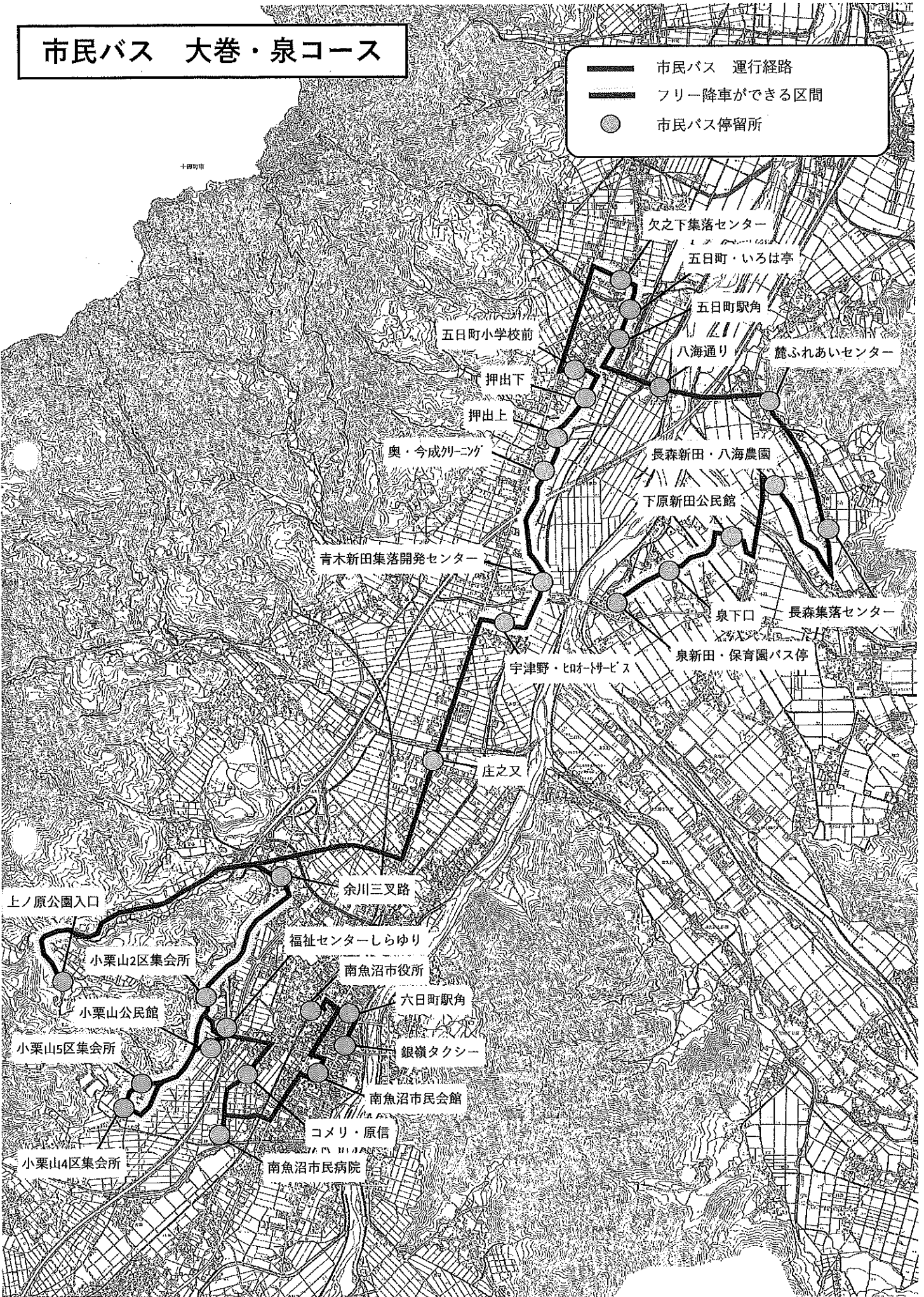
猫道入口

今町

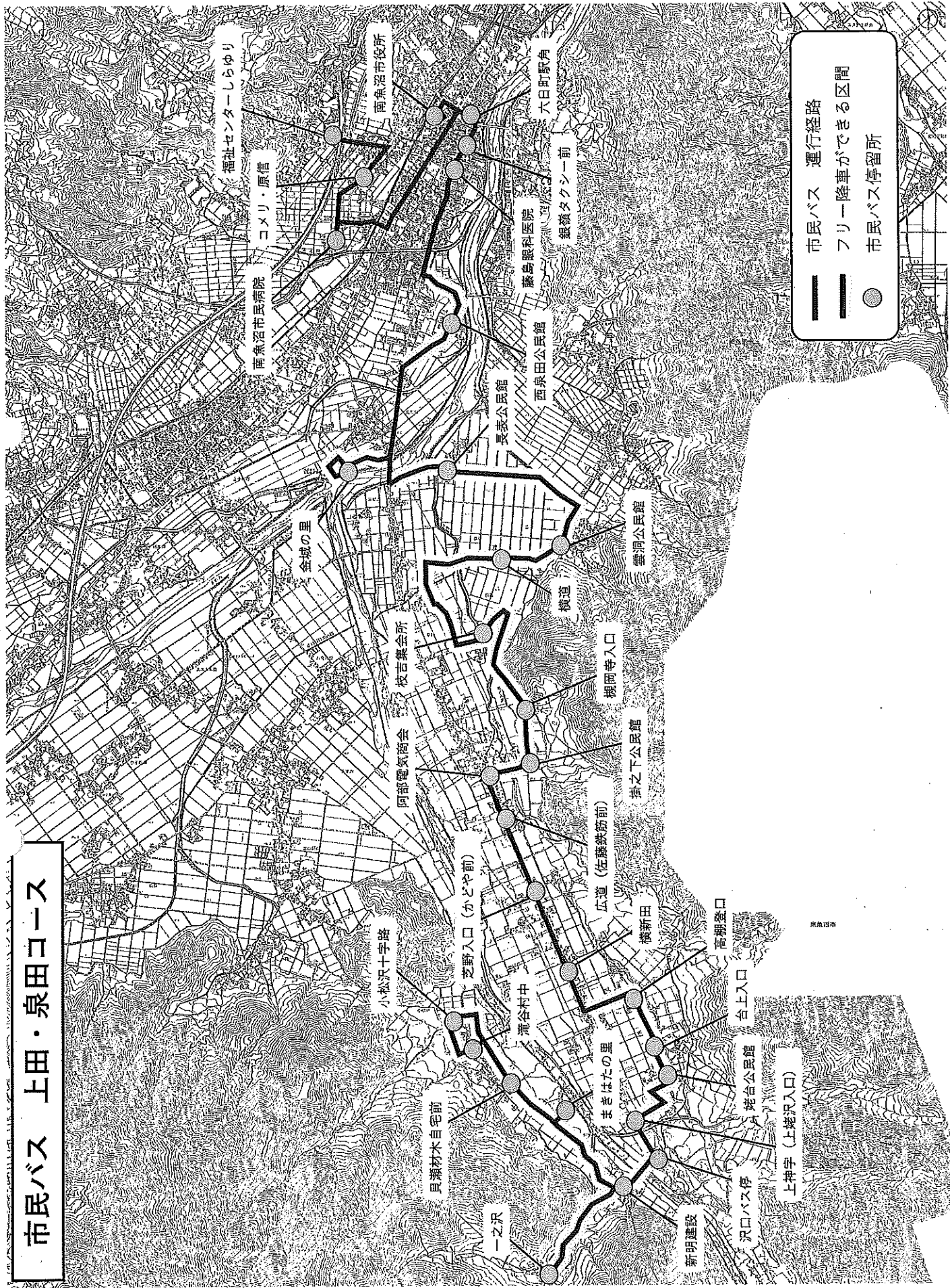
※バスが乗り降りできる区間は、道路の状況により変更される場合があります。

市民バス 大巻・泉コース




-  市民バス 運行経路
-  フリー降車ができる区間
-  市民バス停留所

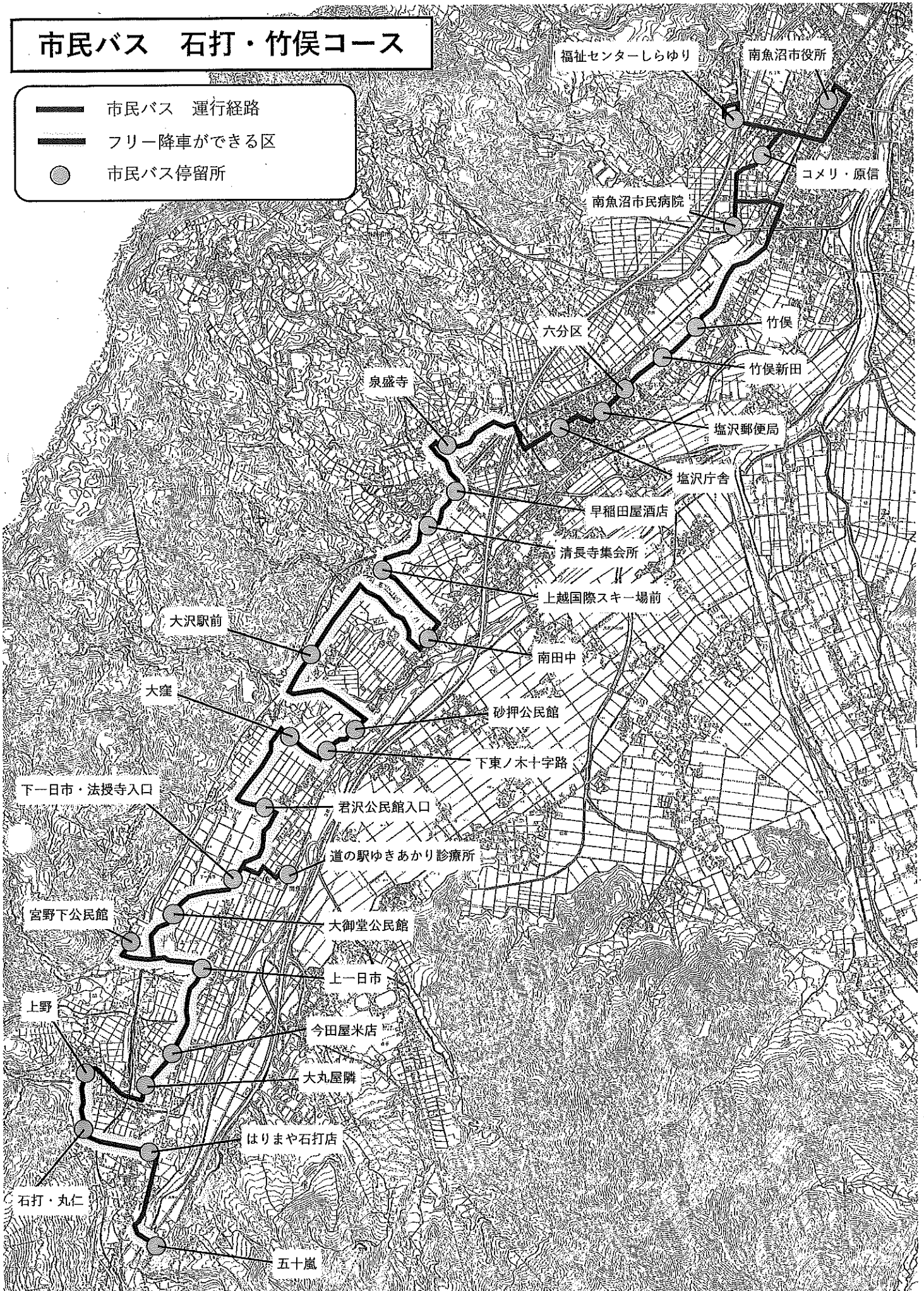


市民バス 上田・泉田コース






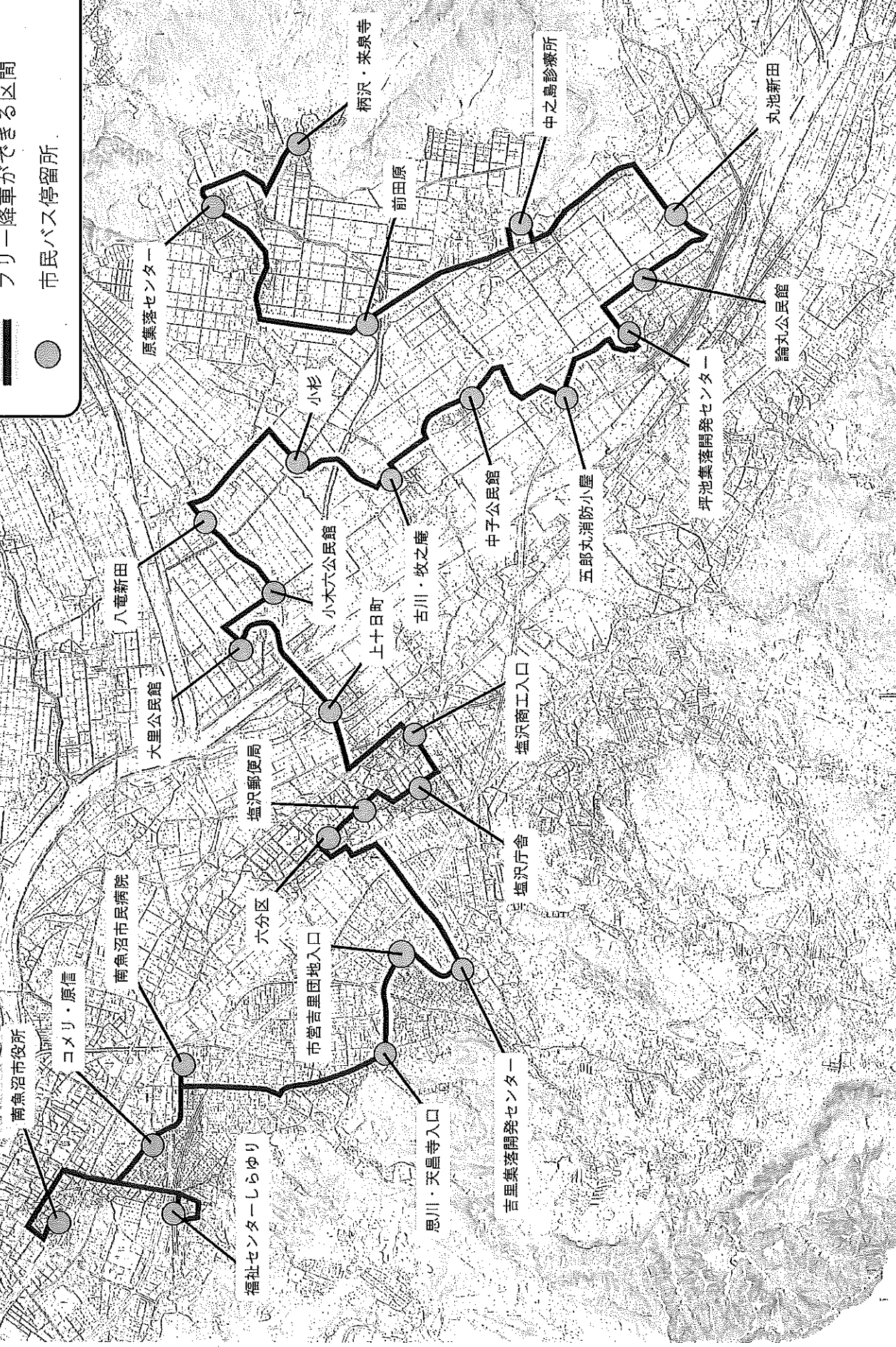
市民バス 石打・竹俣コース

-  市民バス 運行経路
-  フリー降車ができる区
-  市民バス停留所

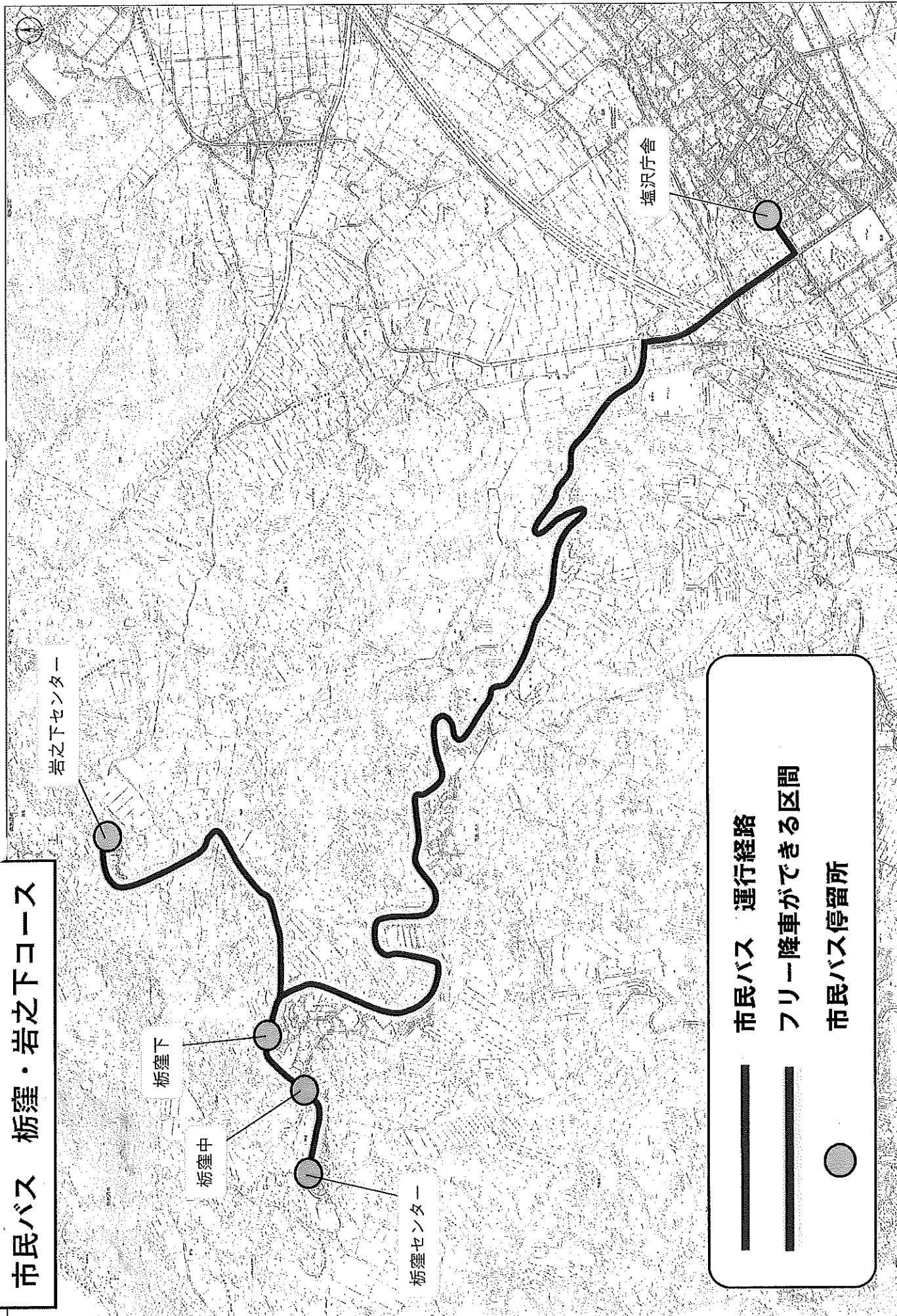


市民バス 中之島・吉里コース

-  市民バス 運行経路
-  フリー降車ができる区間
-  市民バス停留所



市民バス 栢窪・岩之下コース



岩之下センター

栢窪下

栢窪中

栢窪センター

塩沢庁舎

市民バス 運行経路

フリー降車ができる区間

市民バス停留所



Table with columns: 車種 (Vehicle Model), 燃費 (Fuel Consumption), 価格 (Price), 和 (Japanese), 和 (Korean). Rows include models like 185/55R15, 185/65R15, and various Toyota models with their specifications.

ECOLOGY トヨタは、トータルグリーンをめざしています。

トータルグリーンを基本理念に、環境に配慮したクルマづくりを推進しています。生態から産業にいたるトータルグリーンの観点により、環境への負荷を低減するための取り組みを推進しています。

■都市環境のグリーン化のために 排出ガスの削減は、三元触媒、空燃精調整機構などを採用し、排出ガスのグリーン化を推進しています。

■環境負荷削減を推進するために 環境負荷削減の削減 紙、水銀、カドミウム、六価クロムを削減し、業界自主目標を達成しています。

Table with columns: 車種 (Vehicle Model), エンジン (Engine), 燃費 (Fuel Consumption), CO2排出量 (CO2 Emissions), etc. Lists various Toyota models and their engine specifications.

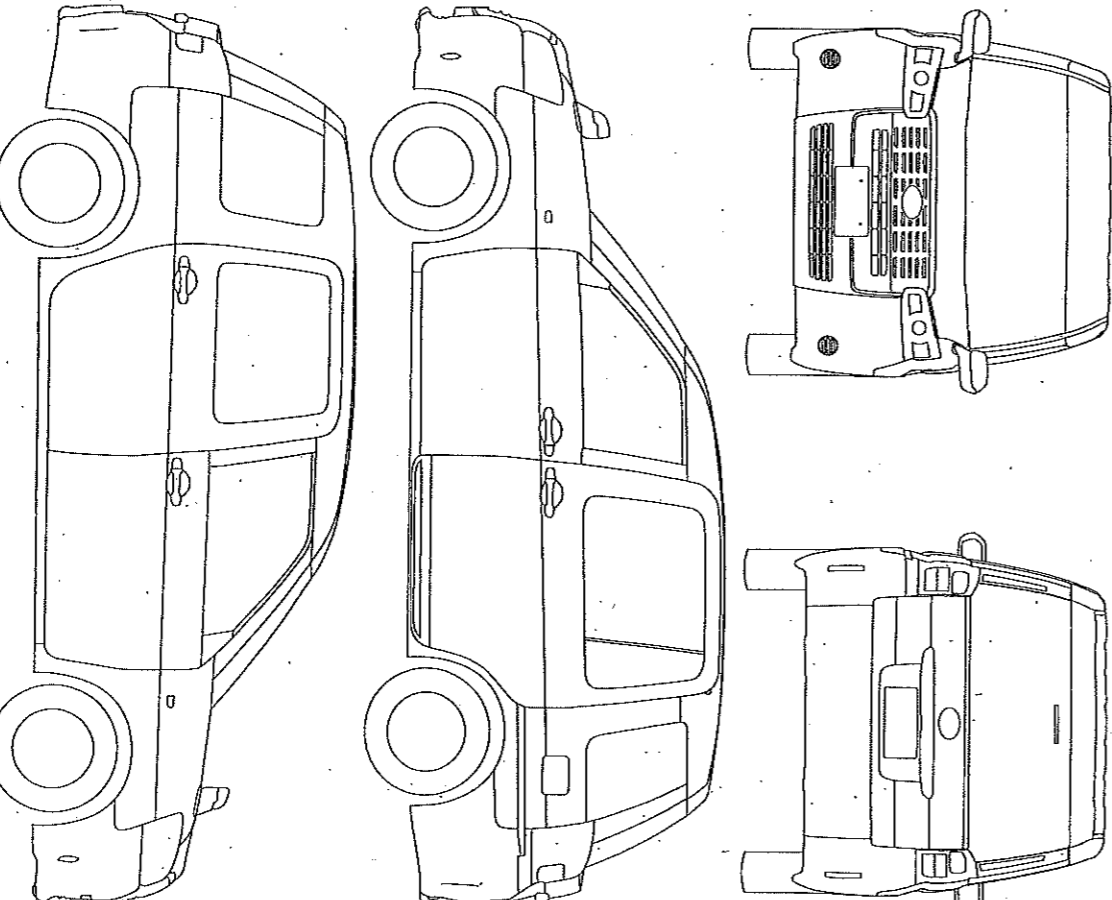
※1. 燃費測定は、定められた試験条件のもとで行われます。本邦での実際の燃費は、異なる場合があります。※2. エコナビは、本邦でのみ販売されているオプションです。

Toyota service partners including GAZOO.com, TOYOTA Rent a Car, T-Value, and TOYOTA MASHING.

TOYOTA TOYOPET logo and slogan: フロンティアへ人を、地域を、もっと笑顔に.

Table with columns: 車種 (Vehicle Model), 燃費 (Fuel Consumption), 価格 (Price), 和 (Japanese), 和 (Korean). Rows include models like 232ヒューター, 232ヒューター, and various Toyota models with their specifications.

名入れ等のご指定にご利用ください。



FUN TO DRIVE, AGAIN. TOYOTA logo and contact information: 0800-700-7700.

部 長	課 長	係 長	係

議 事 録

件 名	平成30年度第2回 南魚沼市地域公共交通協議会		
日 時	平成30年8月27日(月) 15:00~16:20	場 所	南魚沼市役所3階 301会議室
委 員	<p>・林会長(南魚沼市長)・佐野副会長(長岡技術科学大学)・永井委員(南魚沼地域振興局地域振興課)・乙川委員(南魚沼警察署)・山口委員(東日本旅客鉄道(株)新潟支社 越後湯沢駅長)・貝瀬委員(南魚沼市タクシー安全協議会)・焼田委員(国土交通省長岡国道事務所)・我田委員代理:高橋専門員(南魚沼地域振興局地域整備部)・南雲委員(南魚沼市建設課)・上村委員(上田ふるさと協議会)・小幡委員(東地区地域づくり協議会)・大塚委員(五十沢地域センター)・本多委員(南魚沼市社会福祉協議会)・南雲委員(身体障がい者協会六日町地区代表)・宮田委員(南魚沼地域商工会連絡協議会)</p>		
欠 席	<p>・片桐委員(南魚沼市企画政策課)・大谷委員(北越急行(株))・高橋委員(南越後観光バス(株)) ・関谷委員(国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局)・一之谷委員(南越後観光バス(株)労働組合)</p>		
事 務 局	<p>建設部:大塚部長 建設部都市計画課:関課長・熊木都市計画係長・戸田</p>		
協 議 内 容			
(1) 開会			
事務局(関課長):	<p>これより平成30年度第2回南魚沼市地域公共交通協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の確認 ・欠席について <ul style="list-style-type: none"> 1番 南魚沼市 総務部企画政策課長 片桐委員 5番 北越急行株式会社 営業企画部長 大谷委員 6番 南越後観光バス株式会社 管理課長 高橋委員 11番 国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局首席輸送企画専門官 関谷委員 20番 南越後観光バス株式会社労働組合 執行委員長 一之谷委員 <p>以上5名の方より欠席の連絡をいただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理出席について <ul style="list-style-type: none"> 8番 新潟県南魚沼地域振興局 地域整備部 計画調整長 我田委員の代理で、計画調整課 高橋英明専門員様が出席されております。 <p>以上、協議会規約に規定されている過半数以上の出席をいただいておりますので、本日の協議会の成立を報告いたします。</p> <p>本日の日程ですが、お手元の次第の通り進めさせていただきます。</p> <p>開会にあたり、会長である林市長より挨拶いただき、協議会規則に基づき、引き続き林市長より議事進行をお願いします。</p>		
会長(林市長):	<p>みなさま改めましてこんにちは。会長の南魚沼市長林でございます。本日はそれぞれの組織のみなさまからお集まりいただきましてしてご出席いただきまして大変あ</p>		

りがとうございます。様々なご意見を頂戴し、協議会としてまた前に進んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

今日の議題は、フリー降車区間の設定ということでございまして、以前より話を進めていたことですが、具体的になりまして、またそれぞれ関係機関に差し障りなどないように原案を作らせていただきました。皆様のほうから慎重な審議の上で、良い形で進めていければと思っております。

また、前回の協議会でお話の出ました部分につきましても説明をさせていただきたいと思っております。

今回の議題につきましては、高齢化のなかで様々な思いや要望が大きくなってきており、それにできるだけこたえていかなければならないという一貫であると考えております。ぜひ皆様の高い見識をもちご審議いただければと思っております。

皆様には日頃より大変お世話になっておりますことを感謝申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

(2) 議題

議長（林市長）： それでは早速ですが次第にもとづいて会議を進めていきますのでよろしくお願い致します。

議案1の市民バスのフリー降車区間の設定について、皆様からご審議いただきたいと思えます。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局（熊木係長）： （議案1について、資料No.1に基づき説明）

議長（林市長）： ありがとうございます。それでは、議案1について、ご質問がありましたらお願いいたします。

上村委員： 今ほどの説明の中で、降車しかできないということですが、乗車できる場所というのは今後考える余地はないのでしょうか。

事務局（熊木係長）： 乗車できる区間の設定につきましても、今回のフリー降車の設定に合わせて、運行事業者と協議を行ってまいりました。しかし、バスの運行中に車外から手を挙げてもらっても安全にすぐ停まれなかったり、見落として乗せることができない場合も考えられるということで、このたびの運行事業者との協議の結果フリー乗車を行うという考えはございません。

上村委員： 今おっしゃられたことはよくわかるのですが、乗られる方は高齢者の方が多く、バス停まで歩いていくことが難儀である人も多くいらっしゃる。急に停まれないというのはよくわかるんですが、今後よく事業者と考えていってほしいと思います。

事務局（熊木係長）： いただきましたご意見につきましては、今後事業者との協議の際に伝え、検討していきたいと思えます。ただ現状では安全面で実現困難との事ですので、ご理解いただければと思えます。

議長（林市長）： ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

佐野副会長： 今の件に関連して、停留所と停留所の間に1つか2つ、乗る専用の仮のバス停のようなものを作るのはいかがでしょうか。

議長（林市長）： 日頃市民バスについての苦情をふくめたご意見というものを、市民の方からたくさんいただきまして、安全性の問題で難しいようなご要望も多くございます。今回のフリー降車の区間というのは、事務局から出た案につきましては、各所からの要望や

安全面からの意見を反映させた中で決定したものです。このたびのフリーで降りることができる制度を作ることで、今までよりどの地点に需要があるか知ることができる大きなポイントとなると思います。漠然とこの地点に乗り場を設けてほしいという要望が今までも多くあったのですが、この制度によって具体的に今現在どの程度の需要があるかという視点を作ることができると考えております。

他にご意見はございますでしょうか。

貝瀬委員： 今日ここへ来る前に、他のタクシー会社、バス会社の方と協議をしてみましたところ、危険なことを行うということに対する補償というのをどうされるのかということ。一番大事なサービスは事故なく無事に目的地まで運ぶ事です。

降りる場合は、後方の車に対して停止する際に何かしらのシグナルが出るような対策はできるのでしょうか。運行している人たちの全部の意見を総合すると、きわめて危険に近づいているということでもあります。

議長（林市長）： ここで少し休憩を取らせていただきます。（15:25）

休憩（～15:40）

議長（林市長）： ここで休憩を閉じ、再開させていただきます。

何かご意見ありましたらお願いします。

佐野副会長： 近場では柏崎市がフリー乗降をしていると聞いていますので、そういったところから話を聞くのも良いと思います。

事務局（熊木係長）： 近隣の状況等も確認し、電光掲示などの安全対策についても事業者と協議していきたいと思います。運行事業者からの意見というものも、事前協議では出てこなかった部分も今回の協議会で出てきました事が出てきましたので、開始時期につきましても10月という期限を設定するのではなく、安全に対して事業者と協議が整った段階で時期についてを決めていきたいと思います。

議長（林市長）： 告知等もあるが、10月開始という予定を変更することはできるのですか。

事務局（熊木係長）： 市報への掲載を予定しており、原稿は入稿しましたが取り下げることは可能である見込みです。周知については協議会の承認後という予定でしたので、利用者への周知はまだ行っておりませんので、変更は可能であると考えます。

議長（林市長）： わかりました。その他のご意見はありますか。

貝瀬委員： バス停以外のところで停車するという非常事態の際の安全対策について、ランプがつくという対策は協会全体の意見ではなく、私の個人的な考えですが、タクシー会社、バス会社の全社どこに聞いても非常に危険性が高いと言うと思います。

議長（林市長）： 他にご意見はありますか。

南雲委員： 冬場は雪が積もりどうしてもすれ違いができなくなる道が多くなると思います。危険であるというのでしたら、例えば冬期間はこの制度をやめるというのも一つの考えであると思います。

もう1点、城内コースがフリー降車制度に含まれていないのはどうしてなのでしょう。

事務局（熊木係長）： 城内コースを運行する南越後観光バス株式会社とも制度について協議を行ってお

ります。しかし、フリー降車制度を開始するにあたりまして、運転手への教育や、冬場の堆雪状況を確認してからとしたいということで、今回10月の開始というのはいできないという話をいただいております。引き続き実施について協議を進めてまいります。

南雲委員： 上原が城内地区の一番の繁華街であり、郵便局ではなくその手前の農協の前で停めてもらいたいところですが、交通安全から見ても、一番用事のあるところに道を渡らずに行くことが出来るので、利便性と安全性を兼ねて変更できればありがたいです。せっかくの機会ですので、もしも、このコースの変更を検討しているのでしたら検討していただきたい。

議長（林市長）： 今回のフリー降車制度の協議内容と直接かかわらない意見ですが、今後のコースの変更の際に検討するという事でよろしいでしょうか。

南雲委員： 今回城内コースにフリー降車区間の設定がなかったので、フリー降車区間を作るとしたらこの区間を設定してもらいたいという意見です。

議長（林市長）： ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

ないようでしたら、今ほど貝瀬委員のほうから、事業者の皆さんの声を代弁していただいた発言があったことを受けて、事務局としては今後どのように進めていきたいという意見はありますか。

事務局（関課長）： 今、ご意見を聞かせていただき、10月の開始というのはいできそうにないという状況ですので、また今後事業者の皆さんと協議を進めていく中で、私どももほかの地域のフリー降車区間の状況を調査していきたいと思っております。10月ができないとなると次のタイミングとしては来年度の4月ということになると思っておりますが、なるべく早期の実現に向けて打合せをさせていただきますので、様々な意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（林市長）： 私個人の意見としては、まだ10月の実施ができないというのはあきらめないで欲しい。貝瀬委員の意見の部分がクリアできるとすれば進めていけると思います。というのは、このフリー降車区間の設定は市民が一番求めていることで、実現させなければならないものであると考えます。

この協議会としては、提案させていただいた通り、フリー降車区間というのはい作っていくべきであるとしてよろしいでしょうか。安全面の問題はまた別として、制度としてこの方策を認めていただけるでしょうか。そして、また皆さんに集まっていたくのは難しいですが、10月1日に間に合うように事務局のほうで安全性がクリアできたとしたならば、10月1日に開始というものも担保させていただいた中で今後進めさせていただいてよろしいでしょうか。その際には、文書での協議などで皆さんにお諮りします。

山口委員： 行政サービスとしての公共交通は安全性が担保できなければ運行できないのはもちろんですが、その一方で安定性、お客様にお知らせしたダイヤでお運びするというのも重要であり、世界のどこもできていないことを日本の鉄道は当たり前に行っています。一度その形で動き出すとお客様は当たり前求めてきます。制度が動き出したらいろいろな声が出てくると思います。

議長（林市長）： ありがとうございます。

先ほど、そもそもの意見を言わせてもらったのは、冒頭に佐野先生がおっしゃられていたような現在のバス停間での需要に合わせたバス停の設定、その間に本来需要があったのに停留所を作れなかったということもあってフリー区間を設定することならフリー降車区間を作るのであれば、だいたいその需要はわかるはずだと思います。例えば、今回の問題がクリアできるまでは、停留所を中間にもう一つ置くなどの対策も考えられる。そういったことも含めて、事務局でもう一度この制度について精査いただきたいと思います。

事務局（大塚部長）： 現在の市民バスの停留所は、それぞれの行政区に1つということを前提として設定しましたが、行政区によっては、増やして欲しいという声もあります。そういった部分も見直しながら、併せてフリー降車制度を検討していきます。

利用者の利便性が高く、利用していただけることが大前提ですので、その点を事業者とも検討していきます。

議長（林市長）： 今回の話で、なかなか今日すっきりと決められることではないですが、私がこれから述べる方向で皆様にご了解いただけるかお伺いします。まず1点は、フリー降車区間という考え方については需要が高く、やっていきたいという方向ですが、段階として、運行するそれぞれの事業者から出ている疑義が解消できた段階ではやらせていただきたいということです。それが10月1日になるのか、4月1日になるのかについては、安全性にかかわる事ですので、皆さんがこれで行こうじゃないかという意見になるまでは、開始時期を決めるのは待とうではないかという提案です。そして、内容について早急にご検討いただかなければならない場合に、皆さんにお集まりいただくのではなく、書面による報告と、協議という形をとらせていただいてよろしいかというところで、この案件をまとめさせていただきたいと思いますが、この件に関して皆様からのご意見はありますでしょうか。

委員： 異議なし

議長（林市長）： それでは皆様からご了承いただいたということで、この件につきましては今後慎重に取り組ませていただきます。

ありがとうございました。

続きまして議案2その他の議題に移らせていただきます。前回の協議会での議題となっていました、生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）の購入予定車両の報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局（熊木係長）： （議案2について、資料No.2に基づき説明）

議長（林市長）： ありがとうございました。この内容につきまして、皆様からご質問等はございますでしょうか。ないようでしたら、つづいての報告事項、市民バス運行の今後の見直し予定について事務局から説明をお願いします。

事務局（熊木係長）： （議案2について、資料No.3に基づき説明）

議長（林市長）： ありがとうございました。この内容につきまして、皆様からご質問等はございますでしょうか。

以上で用意しました案件につきましては終了しましたが、その他、皆様ないし事務局より、この際ですので何かご意見等ございませんでしょうか。

貝瀬委員： 浦佐駅で市民バスに乗られるお客様が、乗継割引の悪用をしているとみられる人

が多くいます。乗継ですと伝えるだけで無料で乗れるので、本当にほかのバスから乗りついでいるかわからない状態で、他のお客様からも不公平の声が挙がっています。証明書を出すなど何とか対策をとる必要があると考えます。これについては今すぐ答えを出さなくても良いですが、ご検討を願います。

議長（林市長）： 意見として承って、今後の検討課題とさせていただきます。

他に皆様からご意見はございませんでしょうか。ないようでしたらこれですべての議題を議了しました。本日はご審議いただきましてありがとうございます。以上で協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(16:20)